

年金定期

(2025年1月27日現在)

1. 商品名 (愛称)	自由金利型定期預金 (M型) <単利型> (愛称: 年金定期)
2. ご利用いただける方	①当行で公的年金 (国民年金・厚生年金・共済年金・労災年金・恩給年金) の自動受取をご利用中の方 ②当行で公的年金を受取り予定の方 (年金請求書等により受取指定確認後、8ヵ月以内に入金予定の方) ③制度上公的年金受給資格を持たない満65歳以上の在日外国人の方 ※①～②は本商品の預入期間中、当行で継続して公的年金を受取りいただくことが条件となります。
3. 預入期間	・1年 ・自動継続 (元金継続) のみの取扱いとなります。
4. 預入方法等 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 1円以上500万円以内 (※お一人さま合計500万円以内) ※2021年以前に旧銀行 (三重銀行、第三銀行) にて取扱っていた同等商品 (「年金定期」、「年金定期500」、「年金定期300」、「シルバー」および「ひだまり」) の預入金額合計が500万円になるまで「年金定期」にお預け入れいただけます。 1円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	預入時のスーパー定期1年もの店頭表示金利に年0.1%を上乗せいたします。 ※自動継続後もお預入れ条件を満たす場合は、継続日時点の「年金定期」の適用金利を適用いたします。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (円未満切捨て) により算出します。 ・20.315%の源泉分離課税 (国税15.315%、地方税5%) が適用されます。 ・マル優適格の方はマル優の取扱いができます。 店頭またはホームページ上でご確認ください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
9. 中途解約時の取扱い	以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 (1) 預入日の6ヵ月後の応当日の前日までに解約する場合 解約日における普通預金の利率 (2) 預入日の6ヵ月後の応当日以後に解約する場合 預入日における店頭表示のスーパー定期6ヵ月もの利率×70% (小数点第3位以下は切捨てとします。ただし、その利率が解約日における普通預金の利率より低い場合は、解約日における普通預金の利率を適用します。)
10. その他参考となる事項	・市場金利の動向等により、適用金利を変更したり、取扱いを中止する場合があります。 ・預入期間中に本商品の上乗せ金利 (0.1%) が変更になった場合は、継続日時点の上乗せ幅を適用いたします。 ・預入期間中に本商品の取扱を終了した場合は、取扱終了後最初に到来する満期時にスーパー定期1年ものに切替えさせていただきます (上乗せ金利の特典がなくなります)。 ・厚生年金基金から支払われる年金 (いわゆる企業年金) 等、対象とならないものがあります。 ・本定期のご利用は原則、お一人さま1店舗のみに限らせていただきます。(年金をお受取りの方は、受取口座のある店舗。制度上公的年金受給資格を持たない満65歳以上の在日外国人の方は、任意の店舗。)
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。(預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。)
12. 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先: 全国銀行協会相談室 電話: 0570-017109 または 03-5252-3772